

平成29年度新入園希望者受け付けのお知らせ

発達の遅れや集団生活に不安のある自立歩行可能な在宅の幼児さんを対象に、日々通園の集団での療育支援を行います。

| | |
|--------|--|
| ■対象年齢 | 2歳以上～6歳未満 |
| ■予定人員 | 10人程度 |
| ■受付期間 | 12月9日(金) 締切 |
| ■問い合わせ | 佐賀県療育支援センター 研修・療育課 山口・進藤まで 佐賀市大和町大字尼寺1231-1 ☎ 0956-2190 |

information 生涯学習課

第22回 多久市論語カルタ大会 参加者募集

■日時 11月23日(祝)
12時30分～15時30分

■場所 多久市立小中一貫校東原庠
舎東部校 体育館

■対象 保育園・幼稚園・小学生・
中学生・一般(高校生以上)

■募集期間 10月3日(月)～28日(金)

■参加・応募方法 市内保育園・幼稚園、小中学校、
教育委員会、中央公民館に参加申
込書を提出してください。

■対戦方法 各部門で対戦します。
組み合わせは当日発表
します。



保育料利用者負担額が改正されます

多子世帯・ひとり親世帯などの保育料負担の軽減措置を拡充します。

■改正の内容

| | 支給認定 | 対象世帯の基準 | 現行 | 改正 |
|-------------|--------------------|----------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------|
| 多子世帯 | 1号(幼稚園など) | 市町村民税 所得割合算額が 77,101円未満の世帯 | 3歳児から小学校3年生まで 第2子：半額 第3子以降：無料 | 年齢制限を撤廃 第2子：半額 第3子以降：無料 |
| | 2号(保育所) 3号(保育所) | 市町村民税 所得割合算額が 57,700円未満の世帯 | 0歳児から小学校入学前まで 第2子：半額 第3子以降：無料 | 年齢制限を撤廃 第1子：半額 第2子以降：無料 |
| ひとり親 世帯等 | 1号(幼稚園など) | 市町村民税 所得割合算額が 77,101円未満の世帯 | 3歳児から小学校3年生まで 第2子：半額 第3子以降：無料 | 年齢制限を撤廃 第1子：半額 第2子以降：無料 |
| | 2号(保育所) 3号(保育所) | | 0歳児から小学校入学前まで 第2子：半額 第3子以降：無料 | |

■改正の内容
多子世帯・ひとり親世帯などの保育料負担の軽減措置を拡充します。
(1)多子世帯の保育料における「きょうだい順位」を決定する際に対象となる子どもの年齢制限を撤廃します。
(2)ひとり親世帯等の軽減措置は、第1子から行います。
今年4月1日にさかのぼつて適用します。前期保育料(4月～8月分)が軽減の対象となる人には、保育料変更の通知を発送しています。